

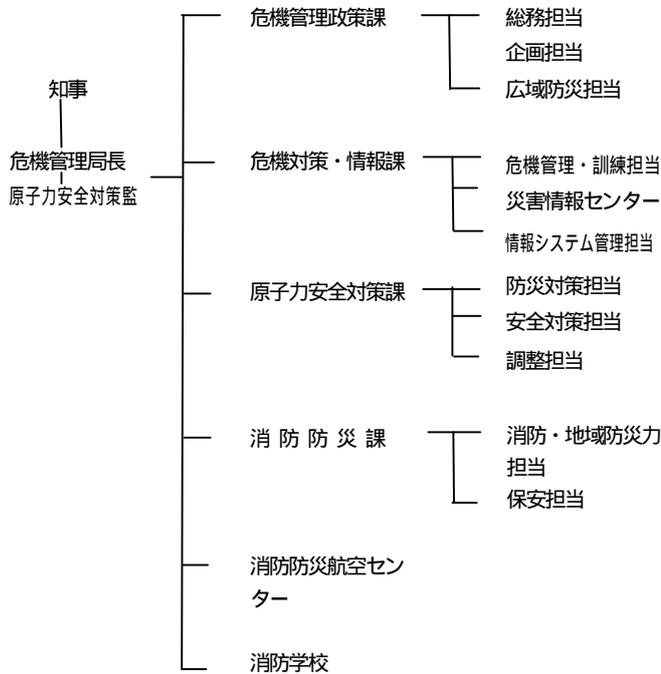
6 防災体制

鳥取県の防災対策

鳥取県では、災害に強い鳥取県を作るため、平時には、災害時に速やかな対応ができるよう地域防災計画、企業との協定締結等の作成、防災行政無線、衛星携帯電話の整備、発災を想定した訓練、現地での実動訓練、防災フェスタの実施、地図を用いた図上訓練などを行っており、また、災害に備え、24時間2名以上が待機している。

災害時には、職員が登庁し、災害対策本部(本部長：知事)の設置、ヘリコプター等による被害状況の収集、自衛隊への災害派遣要請、近隣府県との応援、避難者へ物資や簡易設備の提供、備蓄品や調達品の提供、トイレや仮設住宅の設置等の対策を行っている。また平常時においても、メディア、HP及びあんしんトリピーメールを活用し県民へ安心安全情報の発信を行っている。

< 県危機管理局の組織(H25.4.1 現在) >



< 県危機管理局の変遷 >

平成 11 年 7 月	防災専門職の防災監が設置された。
平成 12 年 4 月	消防防災課が消防課と防災危機管理室に分かれた。
平成 13 年 4 月	防災危機管理室が防災危機管理課と名称を改めた。 防災監及び両課が知事直属の組織となった。
平成 20 年 4 月	チーム制を導入し、防災チーム・危機管理チーム・消防チームの3チーム体制となった。 消防防災航空室が消防チームの所管となり、消防防災航空センターと名称を改めた。
平成 23 年 4 月	チーム制を廃止し、防災課、危機管理課、消防課の3課体制となった。
平成 23 年 7 月	危機管理体制の強化を図るため、防災局を危機管理局とし、危機管理政策課、危機対策情報課、消防防災課の3課体制とした。 危機対策・情報課内に災害情報センターを置いた。
平成 24 年 4 月	原子力安全対策体制の強化を図るため、危機対策・情報課内に原子力安全対策室を設置した。
平成 25 年 4 月	原子力安全対策体制の更なる強化を図るため、原子力安全対策監(次長級)を置き、また、原子力安全対策室が原子力安全対策課に昇格した。

平成27年度に行った主な事業等

(危機管理政策課)

(1)(新)鳥取県西部地震15年フォーラム開催事業 (西部地震15年事業)

<目的>

平成27年は、鳥取県西部地震(平成12年10月6日)から15年の節目にあたることから、この機会を捉えて、防災訓練や普及啓発を集中的に実施することにより、鳥取県西部地震の教訓を再認識するとともに、県民の防災意識及び地域防災力の向上を図る。

また9月から11月までの3ヶ月間を「鳥取県西部地震15年地震・津波防災力強化期間」と位置づけ、市町村、消防局、防災関係機関、各種団体、県等において地震・津波防災に関する各種事業を集中的に実施し、防災意識及び防災力の向上を図る。

<事業の実施状況>

鳥取県西部地震15年フォーラム

日時	平成27年10月6日(火) 13:00~16:30
場所	米子コンベンションセンター-BiG SHiP 小ホール
主催	鳥取県
共催	(一社)地域安全学会、鳥取大学工学部附属地域安全工学センター、徳島大学環境防災研究センター、新潟大学危機管理室、関西学院大学災害復興制度研究所、宮城県、地殻ダイナミクス研究グループ、県内全市町村、鳥取県教育委員会、(特非)日本防災士会鳥取県支部、鳥取県技術士会、(公財)鳥取県消防協会、(一社)鳥取県建築士会、(一社)鳥取県測量設計業協会、(一社)鳥取県建設業協会
来場者数	約300人
概要	1)鳥取県西部地震15年を契機とした防災の取組紹介 2)基調講演 「人口減少社会における元気で災害にも強い地域コミュニティの実現」 ・ひょうご震災記念21世紀研究機構 副理事長 室崎 益輝 氏 3)パネルディスカッション 〔テーマ〕人口減少社会において地域を共に守り創る 〔コーディネーター〕 ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長

室崎 益輝 氏 〔パネリスト〕 宮城県知事 村井 嘉浩 氏 常葉大学教授 重川 希志依 氏 日野ボランティアネットワーク 山下 弘彦 氏 智頭町社会福祉協議会主任 吉田 圭吾 氏 鳥取県知事 平井 伸治

鳥取県西部地震15年大学連携シンポジウム

日時	平成27年9月19日(土) 14:00~17:00
場所	鳥取大学鳥取キャンパス共通教育棟A20大講義室
主催	鳥取大学工学部附属地域安全工学センター、とっとり防災・危機管理研究会、鳥取県
共催	徳島大学環境防災研究センター、新潟大学危機管理室、関西学院大学災害復興制度研究所
来場者数	約150人
概要	1)各大学の取組の発表 鳥取大学 大学院工学研究科 教授 枡見 吉晴 氏 「地域の防災活動の仕組みづくり」 徳島大学 環境防災研究センター センター長 中野 晋 氏 「大規模災害に備えた防災・危機管理人材育成」 新潟大学 危機管理室 教授 田村 圭子 氏 「災害時要援護者の避難支援における福祉と防災の連携」 関西学院大学 災害復興研究所 所長 岡田 憲夫 氏 「大災害のリスクと人口の減少化リスクをガバナンスするための地域復興まちづくり-市民、行政、NGO、大学の役割と連携」 2)パネルディスカッション 〔テーマ〕人口減少社会において地域を共に守り創る 〔コーディネーター〕 鳥取大学工学部附属地域安全工学センター センター長 松原 雄平 氏 〔パネリスト〕 鳥取大学 大学院工学研究科 教授 枡見 吉晴 氏

徳島大学 環境防災研究センター センター長 中野 晋 氏 新潟大学 危機管理室 教授 田村 圭子 氏 関西学院大学 災害復興研究所 所長 岡田 憲夫 氏

鳥取県西部地震15年 日野町立黒坂小学校での防災教育

日時	平成27年6月18日(木) 11:40~14:45
場所	日野町立黒坂小学校
対象者	日野町立黒坂小学校 6年生児童(12名)
実施者	京都大学防災研究所教授・地震予知研究センター長 飯尾能久(いひお よしひさ)氏 ほか
内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県西部地震の伝承と地震から身を守る方法の説明(鳥取県危機管理局) 地震の発生メカニズムと地震観測を行う必要性の説明(京都大学飯尾教授) 鳥取県西部地震震源域における地震計設置の指導(京都大学飯尾教授)

(2)地震被害想定見直し事業

<目的>

現在の地震被害想定は10年余り前のデータや知見を用いていることから、最新のデータと知見を用いて見直しを行う。

また、大規模地震発生時において、災害応急対策と被災者支援活動を迅速かつ適切に開始するため、実際の震源・震度情報に基づく被害予測等を瞬時に行うシステムを構築する。

<事業の実施状況>

・平成26年から鳥取県地震・津波被害想定の見直しを開始。

・地震津波被害想定を見直すために設置された鳥取県地震防災調査研究委員会を平成27年度末までに、計8回(本委員会2回、被害想定部会3回、津波浸水想定部会3回)開催した。

・同委員会で、これまでに想定地震毎の地震動や液状化危険度、住家被害、建物被害等について審議を行った。

・当初の予定では、平成27年度中に鳥取県地震津波被害想定を取りまとめる予定であったが、平成28年度の早い時期に鳥取県沖の断層であるF55断層についての新しい断層モデルが、文部科学省委託事業 日本海地震・津波調査プロジェクトから報告されることが判明し

たことから、これも踏まえて地震・津波被害想定を取りまとめるため、事業期間をH28年度まで1年間延長した。

(3)(新)降雨予測を活用した災害対応支援事業

<目的>

降水予測等の気象情報については現在、気象庁が発表する情報を活用しているが、昨今の豪雨災害は、局地的に短時間で発生するものも多くなっていることから、民間気象サービス会社(一般財団法人日本気象協会)の情報を活用した新システムを導入し、気象庁の情報を補完する降水予測情報を市町村等にも提供して、県全体の防災対策の向上を図ることを目的とする。

<事業の実施状況>

避難勧告等を発出する市町村(防災担当部・課)をはじめ、県(関係課)や、消防局、国土交通省(鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所、日野川河川事務所)へログイン用のアカウント(ID、パスワード)を交付し、防災対策にこのシステムが活用されている。

[参考:システムの内容等]

超短時間降水予測(短時間で急速に発達するような降水現象の予測)

- ・10分ごとの高頻度で180分先までを予測する。(気象庁のレーダー・ナウキャストは60分先まで予測する)局地的な集中豪雨について、どの地区でどの程度の量の降雨があるかの見込みを立てることで、早期の段階での避難情報の発出等に活用可能。

データ提供は1kmメッシュ単位

長期降水予測(長期的に降水が継続するような場合の降水傾向の予測)

- ・3日先(72時間)までの比較的長い期間を予測する。(気象庁の降水短時間予報は6時間先まで予測する)長期的な予測により、夜間の避難を回避する予防的避難や市町村、県の夜間等における体制の検討に活用可能。

データ提供は5kmメッシュ単位

知りたい地域の降水予測が明瞭

- ・いずれの降水予測画面でも、地図上で選択したメッシュ(超短時間降水予測は1kmメッシュ、長期降水予測は5kmメッシュ)ごとに、各地点の具体的な降水量(実況値、予測値)を数値及びグラフで表示する。

長期的な予測により、夜間の避難を回避する予防的避難や市町村、県の夜間等における体制の検討に活用可能。

(危機対策・情報課)

(1)防災フェスタ事業(西部地震 15 年事業)

< 目的 >

ア 県民が自由に参加・体験できる要素を盛り込み、県民の防災意識の向上及び自助・共助の重要性への認識を高めるとともに、自主防災組織や防災関係団体との連携や協働を進め、地域住民の積極的な防災活動への参加を促し、県としての地域防災力の向上に資する。

イ 鳥取県西部地震から 15 年を機に、地域における過去の災害等を風化させない取り組みを行い、改めてより多くの県民、団体や防災関係機関に訓練等に参加していただき、県民への防災意識の普及啓発、防災関係機関の災害対応能力の向上及び車輦強化などを通じた県内防災力の向上を図る。

< 開催日、場所及び参加機関 >

【開催日・場所】

平成 27 年 10 月 3 日(土)

10:00 ~ 15:00

イオンモール日吉津(西伯郡日吉津村)

【来場者数】約 10,000 人

【主催者】「鳥取県西部地震 15 年とっとり防災フェスタ 2015」実行委員会

ア 構成団体：県、市町村、防災関係機関、各種防災関係機関・団体等

イ 実行委員長：鳥取県知事

ウ 事務局：鳥取県危機管理庁

【主な参加機関】(約 50 機関・団体)

ア 市町村：米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

イ 地元団体等：地元自治会

ウ 防災関係機関：警察本部、西部消防局、自衛隊、境海上保安部、国土交通省、気象庁、日本赤十字社等

エ その他の機関：中国電力、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、鳥取大学全労災、イオンリテール、セコム、移動無線センター等

< 事業の実施状況 >

防災関係機関等のブース出展、資機材・車両等の展示等を実施防災関係機関等がブース出展し、各機関の活動 PR、防災関係車両・資機材などの展示や来場者が体験できる催し等を実施した。

訓練・体験等(参加・体験コーナー)

防災活動訓練・体験(消火、土のう作成、簡易担架作成等)

要配慮者体験(キット装着、地震動体験、煙体験等)

消防団員体験訓練(消防車体験搭乗、放水体験等)

防災ウォークを実施(各地区からイオン会場)

集合から安否確認までの手順を確認(各地区内)

避難経路、危険箇所等の確認(移動中)

防災マップの検証

防災関係機関による訓練を実施

防災関係機関公助訓練(警察、自衛隊、日赤鳥取

県支部、NTT 西日本、消防団等：倒壊建物、衝突車両、高層建物から救助救出訓練)

消防ポンプ操法(米子市消防団)

津波を想定した住民避難訓練及び情報伝達訓練

体験型訓練

来場者にも参加してもらうシェイクアウト訓練を実施

各種体験コーナーを設置

車両展示・体験搭乗(起震車、消防車、自衛隊車両、白バイ、降雨体験機等)

炊き出し訓練等を実施

日本赤十字社、徳島県などの炊出し訓練及び配布。

ステージ企画を実施

オープニング・・・地元保育園の鼓笛演奏、主催者あいさつ等

自主防災組織等知事表彰式

中部消防戦隊ケスンジャーショー

鳥取県警察音楽隊の演奏

鳥取県女性防火・防災連絡協議会による防災教育

その他

防災スタンプラリー(景品あり)

(原子力安全対策課)

原子力防災対策事業

<目的>

鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)等に基づき、中国電力株式会社島根原子力発電所(以下「島根原発」という。)及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター(以下「人形峠センター」という。)における原子力防災対策など県民の安心・安全のために必要な事業を行った。

<事業の実施状況>

(1) 原子力防災連絡会議の開催

概要

島根・鳥取両県及び島根原発周辺30km圏6市(米子市、境港市、松江市等)の防災関係の部長級職員等で構成し、島根原発に係る防災体制について協議した。

開催日

5月22日、11月10日、翌2月10日、3月30日の4回開催

会議の内容

「平成27年度原子力防災訓練」、「島根地域の緊急時対応の策定」、「原子力災害における避難行動要支援者等の実態把握」、「低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題」、「地域防災計画(原子力災害対策編)の修正項目案」等について協議した。

(2) 原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催

概要

島根原発に関する原子力防災体制の推進を図るため、知事、副知事、統轄監、各部局長、総合事務所長、関係市によるプロジェクトチーム会議を開催した。

開催日

10月13日

会議の内容

・中国電力から低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる添加水流量計の校正記録における不適切な取扱い、島根原発2号機の審査状況及び同1号機の廃止措置について説明を受けるとともに質疑応答を行った。

・原子力防災対策の取組方針について確認を行った。

(3) 原子力防災訓練等の実施

1) 島根原発 住民避難等の実動訓練(島根県等との合同訓練)

実施日時

8月25日 船舶及び広域避難所開設訓練

船舶訓練は台風のため中止

10月23日 本部等運営訓練等

10月25日 住民避難等の実動訓練

主催(UPZ圏内の2県6市)

鳥取県、米子市、境港市、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市

訓練想定

本部等運営訓練(初動対応訓練)及び本部等運営訓練に連動する独自訓練、オフサイトセンター訓練については、島根県と同一想定で実施した。

訓練の特徴

・新たに整備した資機材(ホールボディカウンタ、モニタリング情報共有システム)の運用

・自衛隊による避難行動要支援者の把握、救出訓練

・高齢者施設及び医療機関等の避難計画の検証

実施場所

米子・境港市内(一時集結所他)、避難退域時検査(伯耆町B&G海洋センター)、県営広域避難所(とりぎん文化会館)、陸上自衛隊米子駐屯地、航空自衛隊美保基地、県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院、済生会境港総合病院、さかい幸朋苑 他

参加者

39機関、約930名(うち、住民300名)

参加機関

県警察本部、県教育委員会、西部広域行政管理組合消防局、東部広域行政管理組合消防局、自衛隊鳥取地方協力本部、陸上自衛隊第8普通科連隊、航空自衛隊第3輸送航空隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、原子力規制庁島根原子力規制事務所、境海上保安部、境港管理組合、西日本旅客鉄道米子支社、(社)こうほうえん、(社)敬仁会、県薬剤師会、中国電力 他

訓練内容

本部等運営訓練(緊急時通信連絡訓練を含む初動対応訓練)、オフサイトセンター訓練、住民避難訓練(バス・JR・船舶・航空機)、避難行動要支援者避難訓練(高齢者、透析患者、在宅の避難行動要支援者、聴覚障がい者、外国人)、緊急被ばく医療活動訓練(初期・二次被ばく医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤の調剤・服用)、緊急時モニタリング訓練、県営広域避難所開設訓練、広報・情報伝達訓練(道路情報表示訓練を含む)、学校等の避難訓練、避難誘導、交通規制等措置訓練、避難支援ポイント設置・運営訓練、車両確認検査等訓練、原子力防災講座(「放射線防護対策について」)等

訓練DVD作成

住民及び関係機関への普及啓発及び訓練の記録を目的としたDVDを作成し、県庁ホームページ「インターネット放送局(ライブラリー)」で広く視聴に供するとともに、

県立図書館・県議会図書室等に配架した。

2) 島根原発 図上訓練(本県の独自訓練)

実施日及び参加人員

9月1日、約70名参加

概要

県災害対策本部事務局の各機能班の初動対応・機能班間の連携確認や広域住民避難計画と細部計画との整合性の確認、トラブル事象の進展等のタイムラインに応じた先行的な業務活動を確認した。

訓練内容

各機能班が避難計画の各細部実施計画(*)に基づき、事態の進展に応じた対応を実施した。

(*)災害対策本部マニュアル(本部の設置、関係機関への情報伝達、要員派遣等)、避難行動要支援者避難計画(入院患者、高齢者、障がい者)、緊急被ばく医療計画(初期被ばく医療、スクリーニング、安定ヨウ素剤)、学校・保育所・幼稚園の避難計画(各学校の対応状況の取りまとめ等)、広域避難所運営計画(避難所開設準備等)、食糧、生活関連物資供給計画(食糧等の供給体制の確保等)、住民避難輸送計画(避難用車両の確保等)、広報・情報伝達計画(プレスリリース、住民向け広報の適切な実施等)、避難誘導・交通規制等(避難誘導體制の確保等)、モニタリング計画(県モニタリング本部の設置、モニタリング結果の集約等)、動員計画(動員可能数の集約、配分決定、応援要請の実施)

3) 人形峠センター 防災訓練(岡山県との合同訓練)

実施日及び参加人員等

11月6日、7機関、約80名参加

概要

事故発生時における県災害対策本部と他機関及び地方支部(中部総合事務所)等との連携確認、モニタリング情報共有システムの活用、フッ化水素に対する防護措置要領の確認を行った。

訓練内容

本部等運営訓練(初動対応訓練)、オフサイトセンター訓練、現地確認訓練、緊急時モニタリング訓練、放射線測定機材操作訓練

原子力防災資機材の整備・保守〔島根原発、人形峠センター〕

原子力災害発生時の応急対策等のために必要な資機材の整備、保守管理等を行った。

【主な整備等】

島根原発に係る個人線量計・サーベイメータ・防護服等原子力防護資機材の整備、緊急時に関係機関とTV会議等を行う原子力防災ネットワークシステム等の保守管理

並びに人形峠センター用資機材の更新や保守管理を行った。また、保守管理を的確かつ効率的に行うため、原子力防災資機材管理システムデータベースを運用した。

(5) 「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」及び「運営要綱」の改定協議

県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため、県及び米子市、境港市と中国電力とで平成23年12月に締結した安全協定等について、立地自治体と同内容の協定とするよう強く求めているが、引き続き、中国電力に改定を繰り返し求めていく。なお、平成25年3月15日、中国電力からの文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを確認している。

【協定の改定協議事項】

- 1) 「重要な変更等の計画等の報告」を「計画等に対する事前了解」に改めること。
- 2) 核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡を要する事項として、「核物質防護に関する輸送日時、経路等輸送に係る詳細な情報」を加えること。
- 3) 「現地確認」を「立入調査」に改めること。
- 4) 「立入調査」の結果、適切な措置(原子炉の運転停止を含む)を要求する規定を加えること。なお、12月22日、島根原発1号機の廃止措置を踏まえた安全協定等の一部を改定する協定等の締結を行い、廃止措置関連については、立地自治体の協定と同等のものとした。

(6) 2号機の設置変更許可申請(新規制基準適合性申請)

平成25年11月21日に中国電力から安全協定に基づき新規制基準適合性申請に関する事前報告(2号機の設置変更許可申請)がなされたことを受け、12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手續に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応をすることを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同内容に改定するよう強く求め、引き続き協議を継続している。

【鳥取県意見(12月17日)】

事前報告の可否に関しては、条件を付けた上で最終的な意見を留保し、最終的な意見は、原子力規制委員会及び中国電力から審査結果について説明を受け、県議会、県原子力安全顧問会議、米子市、境港市の意見を聞いた上で提出する。

(7) 島根原発2号機の審査状況確認

平成25年12月25日に原子力規制委員会に申請が行われた島根原発2号機に係る新規制基準適合性審査の状況について、審査会合に職員を派遣しての傍聴、インター

ネットによる視聴、中国電力からの情報提供により、審査状況の確認を行った。

また、審査状況により、適宜原子力安全顧問会議等を開催し、審査状況等について審議等を行った。

<審査会合の開催状況>（平成28年3月31日現在）>

申請概要・主要な論点	3回
地震・津波	19回
プラント	50回
計	72回

現地調査 3回（地震・津波 2回、プラント 1回）

（8）島根原発1号機の廃止措置事務

・3月18日、中国電力から島根原発1号機の廃止決定の報告を受け、3月19日に中国電力に対して長期にわたる廃止措置の厳正な安全確保、廃炉に向けての一連の手続きにおける立地自治体と同等な対応等を申し入れるとともに、同日、国（原子力規制庁、経済産業省）に対して廃止措置中の安全確保等を要望した。

・4月30日、同1号機の営業運転終了を受け、5月15日に中国電力に対して改めて廃止措置に係る安全確保について申し入れるとともに、5月21日に国（内閣府、原子力規制庁、経済産業省）に対して原子力災害対策を、6月4日に国（原子力規制庁、経済産業省）に対して廃止措置に係る安全確保をそれぞれ要望した。

・12月8日、中国電力に対して廃止措置に係る手続きの明確化及び立地同等の安全協定への改定を申し入れ、12月22日に廃止措置に係る手続きを明確化するための安全協定等の一部改定を行った。

・今後、廃止措置計画の許可申請に向けて、安全協定に基づき事前報告が行われる予定であり、その際は、県原子力安全顧問の専門的な知見を踏まえ、議会や米子市、境港市と協議して対応する予定である。今後も地域の安全確保を最優先として、使用済燃料の取扱いや低レベル放射性廃棄物の処理を含めて必要な安全対策を求めている。

（9）低レベル放射性廃棄物の流量計問題

低レベル放射性廃棄物の搬出に先立ち、搬出先である日本原燃（株）により実施された監査において、ドラム缶にモルタル充填する際に用いる添加水流量計の校正の一部に不適切な取扱いがあったことについて、6月30日に中国電力から連絡があり、これを受け、鳥取県では、中国電力に文書申入れ等を行うとともに、安全協定に基づく現地確認を行い、事案の発生状況や中国電力の調査状況等について確認を進めた。今後も、引き続き中国電力の再発防止対策の取組状況等について確認を進める。

なお、8月5日の原子力規制委員会において、保安規

定違反（監視）と判定されており、国においては、保安検査で再発防止策について継続的に確認している。

（ア）中国電力への文書申入れ等

7月7日（原因究明と再発防止等）、9月11日（徹底した再発防止等）

（イ）国（原子力規制委員会）への要望

9月9日（厳正な確認と徹底した指導等）

（ウ）安全協定に基づく現地確認

6月30日 第1回（発生事案の確認）

8月6日 第2回（保安規定違反（監視）の状況、調査の進捗等の確認）

9月17日 第3回（中電の調査報告の根拠となった事実の確認）

翌2月12日 第4回（中電の再発防止対策の実施状況等の確認）

（10）鳥取県原子力安全顧問会議の開催等

環境放射線モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広く指導、助言等を得るため、原子力安全顧問会議の開催等を行った（座長：福山大学工学部情報工学科教授 占部逸正氏 外委員10名）

（ア）原子力安全顧問会議（6月1日）

「環境放射線モニタリング結果に係る評価」、「島根原発2号機適合性審査の状況」、「島根原発の地下水対策」、「島根原発1号機営業運転終了」、「鳥取県の原子力防災対策」等を審議した。

（イ）原子力安全顧問ヒアリング

5月26日 檜谷顧問...島根原発の地下水対策

翌3月8日 西田顧問...島根2号機審査状況（地震対策）

国等への要望

国の安全規制が十分に機能するように、国の責務の遂行を要請した。

【主な要望項目】

「周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用（原発再稼働の判断基準・手順・リスクに対する責任等の明確化、汚染水対策、厳格な新規規制基準適合性審査と関係自治体・住民への説明、原子力行政における情報の透明化、周辺地域の声が反映される法的な仕組みの整備、安全協定の立地自治体並みへの見直し指導）」、「原子力発電所周辺地域における防災対策の強化（防災対策に必要な人件費等の対策費について国や電力会社が負担を受け持つ仕組みの構築、避難行動要支援者等の特別な移動手段及び医療従事者等の確保等体制の整備）」、「島根原発低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題」

「廃止が決定した島根原発1号機の安全対策」などを国等へ要望した。

12月17日、10月15日、7月13日、6月4日、3月19日、2月10日、1月9日外

(12) 環境放射線モニタリング等

・人形峠センターについて空間放射線量の測定、環境試料サンプリング調査等により放射線の影響がないことを確認し、県民の安全・安心の確保につなげた。また、老朽化した放射線観測装置等の更新を行い、適正なモニタリング体制の維持・管理を図った。

島根原発に関するモニタリングは、水・大気環境課が実施

・モニタリング監視体制

島根原発に係る周辺環境放射線を測定するため、可搬型モニタリングポスト(22基)の保守管理を行い、設備の適正な維持に努めた。

うち、7基は常時稼働により連続測定

・モニタリング結果は、県庁ホームページ等で24時間公表した。

(消防防災課)

(1) 住民主体の防災体制づくり事業

<目的>

過疎・高齢化が進む中、将来(10年後)を見据えて、地域住民が地域の実情を踏まえ、集落の集合体による防災活動の取組の促進や、消防団・自主防災組織構成員のほか、地域住民全体による防災活動への参画を目標に、主体的かつ一体的に防災体制を構築していくことを支援する。

<事業の実施状況>

(1) コーディネーターの配置(1市5町)

地域福祉に係る事業()を実施しているモデル6市町(倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、北栄町、江府町)に配置された支え愛コーディネーターに対して、地域防災力の向上につながる活動を促進するための業務を委託し取り組んだ。

安全生活基盤構築事業

一人暮らし世帯等への「基盤支援(見守り及び買物支援)」を行うことで、地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを行うための事業

【主な委託事業の内容】

防災ワークショップ、まち歩き(危険箇所等の点検)、防災・福祉マップづくり及びこれらの取組により明らかとなった課題を解決するための具体の対策(防災ラジオ、発電機等の整備、避難訓練等)

(2) 市町村への支援

市町村における住民主体の防災体制づくりを支援するための業務を日野ボランティア・ネットワークに委託し取り組んだ。

【主な委託事業の内容】

モデル6市町に対する取組

支え愛コーディネーターが、効果的に住民との座談会、地域の防災点検活動、防災・福祉マップづくり等を行えるよう、日野ボランティア・ネットワークが同コーディネーターを支援(防災知識や活動スキルを習得させるための助言や一緒に活動等)した。

モデル市町以外の市町村に対する取組

日野ボランティア・ネットワークが直接、自主防災組織等に対し、住民が主体となった防災体制の構築に向けた支援(防災・福祉マップを活用した座談会等)を行った。

(2) 県民と共に守る防災活動実践事業((新)ファミリー向け防災訓練プログラム(イザ!カエルキャラバン!)実施事業)

<目的>

自治会、NPO等の地域関係者で手軽に企画・運営でき、楽しみながら災害時に必要な「技」や「知識」を習得できる若いファミリー層を対象とした防災訓練プログラム（イザ！カエルキャラバン！）を開催した。

<事業の実施状況>

指導者養成研修の実施

実施日 平成27年8月8日（土）
 時間 午後1時～4時
 会場 エキパル倉吉（倉吉市上井195）
 参加人数 35人

防災訓練プログラム「イザ！カエルキャラバン！」の開催。

名称	鳥取県西部地震15年 イザ！カエルキャラバン！ in とっとり
共催	鳥取県、倉吉市
後援	鳥取中部ふるさと広域連合消防局
企画・運営協力	NPO法人プラス・アーツ
日時	平成27年8月22日（土）午後1時～4時
会場	鳥取県立倉吉未来中心（倉吉市駄経寺町212-5）
内容	かえっこパズールと防災体験プログラム等の実施 ア かえっこパズール ・おもちゃの交換会 ・かえっこオークション イ 防災体験プログラム ・水消火器での当てゲーム ・ジャッキアップゲーム ・毛布で担架タイムトライアル ・持ち出し品なァに？クイズ ・家具転倒防止ワークショップ ・紙食器づくり ・防災カードゲーム「シャッフル」 ・防災カードゲーム「なまずの学校」 ウ 出展団体プログラム 県、倉吉市消防団、倉吉消防署が運営 ・鳥取県西部地震パネル展示・クイズ ・消防ポンプを使った放水体験 ・煙体験ブース ・ぼうさい紙芝居
参加者	約400人（主に6～9歳の子どもとその保護者の参加）

(3)鳥取県防災・危機管理対策交付金事業

<目的>

「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う県民運動の促進や局所的集中豪雨等の災害に対応するための防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金による支援を行う。

<事業の実施状況>

次の対象事業費の合計額の1/2の額を上限に、交付金による財政支援を行った。

【局地的豪雨災害に備えて取り組む事業：10,500千円】

迅速かつ的確な情報の収集及び伝達 備蓄物資の調達及び輸送手段の確保 想定される被害状況に応じた防災訓練の実施 広域的な応援態勢の構築、避難所設備・運営体制の整備 業務継続体制の整備、医療救護体制の整備 自らの地域の災害リスクを知り、対応を考える行動の促進等

<県民活動及び女性防災活動を推進する事業：10,500千円>

住民の防災知識の普及 避難行動要支援者に対する支援体制の環境整備 条例に基づく県民意識の醸成及び県民運動の展開 女性が防災活動に参画しやすい環境の整備等

<消防団を強化する事業：10,375千円>

消防団員の能力向上 消防団員の確保 救助資機材その他の資機材の整備

<自主防災組織を強化する事業：14,525千円>

自主防災組織の発足の推進 運営の強化 避難訓練その他の訓練の実施
--

<住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業：14,525千円>

自治会や集落等の単位による防災における連携協力の推進 消防団員及び自主防災組織構成員以外の者の防災活動への参画推進 住民が行う防災ワークショップ又は防災訓練
--

<調整枠：2,075千円>

上記の対象事業費の合計額の1/2の額が、所定の交付金の額を超えた市町村に対して按分して交付。

(4)元気な消防団づくり支援事業

<目的>

消防団は地域密着性と即時動員力を特性とした地域防災力の要であるが、高齢化や地域への関心の低下により、消防団員の充足率低下が懸念されている。このため、消防団員確保など消防団を中核とする地域防災力向上の取組を行う。

<事業の実施状況>

消防団を中核とする地域防災力強化モデル事業

市町村から消防団確保に係る企画提案を公募し、4市町でモデル事業を実施した。

米子市	【よなご消防団活性化プロジェクト】 消防団応援の店表示ミニのぼり旗の作成・配布、子育て中の消防団員への支援、ポスターの製作・TV番組の制作放映
倉吉市	【倉吉市消防団員確保に向けた入団促進事業】 鳥取看護大学及び鳥取短期大学学生の入団促進、新規採用職員研修・体験入団、一日消防団体験入団、現場リーダーの能力・資質の向上、小学校での防災訓練・ちびっこ消防団体験イベント、創意工夫の団員確保
八頭町	【地域防災力強化モデル事業】 公務員の消防団兼職、女性消防団員による救命講習、自警団との合同消火訓練、イベント時での消防団の活動紹介による啓発、防火キャラバン・パレード、女性消防団員の防火啓発
日南町	【日南町消防団員確保に向けた啓発事業】 消防団員証の発行、小中学校での消防団活動のデモンストレーション、町内イベントにおける消防車両展示に合わせた子供向け体験ゲーム、消防団協力事業所表示制度に基づく事業者認定

消防団活性化推進表彰

他の模範となる消防団・分団の知事表彰を行った。

日時	平成28年2月18日(木)午後11時~
会場	米子コンベンションセンター小ホール
受章者	<地域防災力向上表彰> 2団体 八頭町消防団、日南町消防団 <緊急時対応表彰> 3団体 鳥取市消防団福部地区団、鳥取市消防団青谷地区団、鳥取市消防団河原地区団 <活動実績表彰> 3団体 岩美町消防団、大山町消防団、日野町消防団

広報・PR活動

平成27年10月3日 鳥取県西部地震15年とっとり防災フェスタ2015で消防団が参加した訓練やステージ企画での消防団紹介イベント等を実施した。

【参考】消防団員数(毎年4月1日現在)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
消防団員数	5,194	5,168	5,179	5,125	5,136	5,127
うち女性団員数	133	131	139	142	152	158

女性や若者をはじめとした消防団加入促進モデル事業 鳥取県全県をホームタウンとする地域密着型のJリーグ加盟プロサッカークラブ「ガイナレ鳥取」と地元消防団が連携し、ホームゲーム等における消防団のPRイベント、ガイナレ鳥取の広報機能やスマートデバイスを活用した新たな消防団PR活動等を展開することにより、女性や若者をはじめとして幅広く消防団活動への理解と消防団への入団促進を図った。

日時	平成27年10月18日(日)午後1時~
会場	チュウブYAJINスタジアム
成果	2,253人の観客を動員

消防団応援の店実施事業

消防団員の処遇改善を図り、消防団員の士気の高揚につなげるため、消防団員が利用する店舗で様々な優遇が受けられる「消防団応援の店」を全県に広げる取組を展開した。(事業の実施主体である鳥取県消防協会に対し、県は補助金を交付したほか、各種の機会を通じて広報を実施)

参加事業者：飲食店やスポーツ用品店を中心に47事業者

<消防学校>

県下の消防職員及び消防団員に対し、複雑多様化する災害に即応できる専門的、かつ高度な消防防災に関する教育訓練を行うほか、広く県民に対し防災思想の普及を図るために、昭和58年4月27日に開校しました。

消防学校の消防教育状況は「3 消防体制(後日公開予定)」の<消防教育>のとおりです。

<消防防災航空センター>

鳥取県では、災害に強い消防防災体制の確立を図るため、平成10年7月より消防防災ヘリコプターの運航を行っています。平成27年に「とっとり(ベル412EP)」から「だいせん(アグスタAW139)」に機体更新し、同年12月から新機体による本格運航を開始しました。

消防防災ヘリコプターは、県民の安心、安全を確保す

るため、風水害・地震発生時の情報収集、物資輸送、迅速な救急搬送、林野火災発生時の空中消火や、山岳・河川等での救出救助活動など、様々な場面で活動を行っています。

平成27年の活動実績を「2 救急・救助」に掲載しています。

6-1 自主防災組織の現況

(平成28.4.1現在)

区分 市町村名	管内世帯数	組織数	組織されている 地域の世帯数	組織率
鳥取市	78,677	802	77,568	98.6%
米子市	65,465	221	36,662	56.0%
倉吉市	20,623	166	16,703	81.0%
境港市	15,155	50	10,221	67.4%
岩美町	4,389	9	3,812	86.9%
若桜町	1,404	27	1,006	71.7%
智頭町	2,731	49	1,920	70.3%
八頭町	6,024	130	6,024	100.0%
三朝町	2,558	62	2,211	86.4%
湯梨浜町	6,012	61	5,835	97.1%
琴浦町	6,438	149	6,368	98.9%
北栄町	5,296	57	5,014	94.7%
日吉津村	1,161	6	1,138	98.0%
大山町	5,726	169	5,548	96.9%
南部町	3,887	80	3,450	88.8%
伯耆町	3,569	103	3,569	100.0%
日南町	2,147	29	2,147	100.0%
日野町	1,413	52	1,413	100.0%
江府町	1,084	41	1,084	100.0%
鳥取県全体 (合計・平均)	233,759	2,263	191,693	82.0%

平成28年度消防防災震災対策現況調査より

(注)組織率は、組織されている地域の世帯数を管内世帯数で除したものである。

※管内世帯数は平成28年3月31日現在の値(住民基本台帳)

6-2 平成27年度災害対策啓発事業の実施状況

単位:回

区分 県及び市町村名	広報誌	講演会・ 研修会	新聞	ラジオ テレビ	冊子・ パンフレッ ト	映画資料 (ビデオ 等)	その他
鳥取県		4					
鳥取市				12			
米子市	10	1		20		2	
倉吉市	3	1					
境港市	4	2					
岩美町		3					
若桜町	1						3
智頭町					1		
八頭町	3						
三朝町							
湯梨浜町	3	1					
琴浦町		9					
北栄町	1				1	1	
日吉津村	2						
大山町	4	1					
南部町	3						
伯耆町							
日南町							
日野町	1						
江府町							1
市町村計	35	18	0	32	2	3	4

平成28年度消防防災震災対策現況調査より

6-3 平成27年度市町村別防災訓練実施状況

市町村名	区分	訓練回数 (延べ回数)	訓練の目的(回数)					訓練の形態(回数)		
			風水害	地震	大火災	土砂災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練 その他
鳥取市		3		2			1	3		
米子市		3		1		1	1	3		
倉吉市		1		1						1
境港市		2		1			1	2		
岩美町		1		1				1		
若桜町		1		1		1		1		
智頭町		4	2		2			4		
八頭町		6		2	4			5		1
三朝町		10	1		8		1	10		
湯梨浜町		4		1	3			4		
琴浦町		1		1				1		
北栄町		1		1	1			1		
日吉津村		1		1				1		
大山町		3		1		2		1		2
南部町		1	1					1		
伯耆町		3	1		2			3		
日南町		5	1		2	2		5		
日野町		1		1				1		
江府町		1		1				1		
合計		52	6	16	22	6	4	48	0	4

平成28年度消防防災震災対策現況調査より

6 - 4 鳥取県防災行政無線等の施設

(1) 鳥取県防災行政用無線施設(平成28.6.1現在)

ア 地上系無線局(固定系及び移動系)

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	固定局 1
支 部 局	総合事務所	5	固定局 5
中 継 局	中継局	8	固定局 8 携帯基地局 4
移 動 局			陸上移動局 52 (うちMCA局 51) 携帯局 49
合 計	県施設	14	(固定通信系) 固定局 14 (移動通信系) 携帯基地局 4 陸上移動局 52 携帯局 49

イ 衛星系無線局

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	地球局 1
支 部 局	総合事務所	5	VSAT地球局 6
端 末 局	県出先機関	1	VSAT地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 19
	消防機関	3	VSAT地球局 3
	防災関係機関	1	VSAT地球局 1
可 搬 局	可搬局		地球局 3
合 計	県施設	7	(固定通信系) 地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 30
	消防機関	3	(移動通信系)
	防災関係機関	1	地球局 3

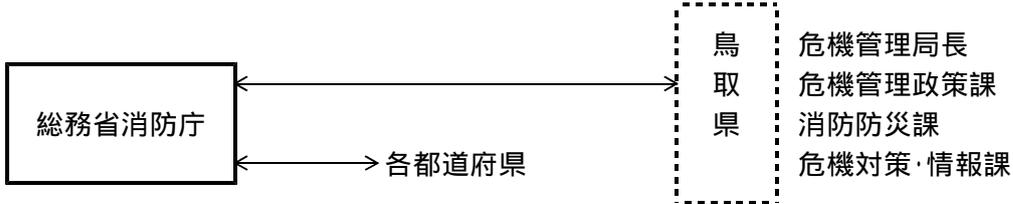
(2) その他の防災用無線施設(平成28.4.1現在)

ア 無線局数

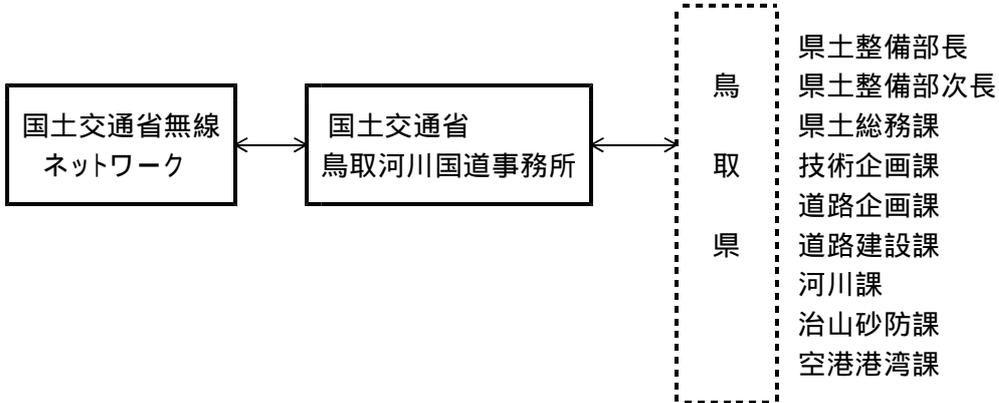
区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
消防防災用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1
水防道路用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1

(注)中央防災無線は、水防道路用無線局の回線を利用している。

イ 消防防災用無線

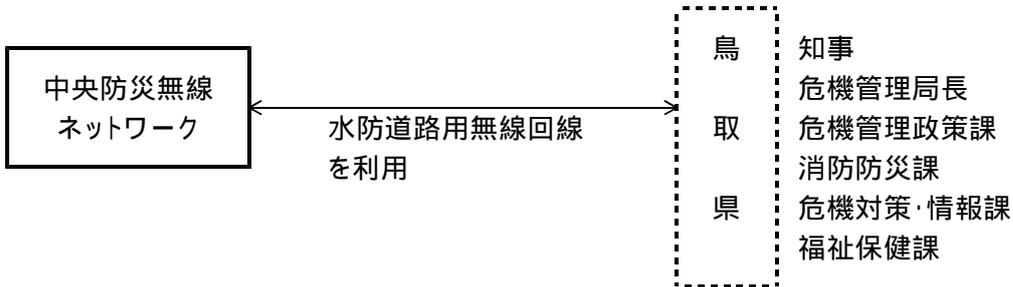


ウ 水防道路用無線



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で国土交通省無線ネットワークに編入している。

エ 中央防災無線(緊急連絡用無線回線)



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で中央防災無線ネットワークに編入している。

6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況

(H28.6.1現在)

【陸上移動局、携帯局】

呼出名称	種別	所管課所	主な移動範囲	備考
防災鳥取 37	携帯局	厚生病院	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 38	携帯局	中央病院	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 94	携帯局	鳥取県土整備事務所	鳥取市、岩美郡	防災相互波
防災鳥取 95	携帯局	八頭県土整備事務所	八頭郡	防災相互波
防災鳥取 96	携帯局	中部総合事務所県土整備局	倉吉市、東伯郡	防災相互波
防災鳥取 97	携帯局	西部総合事務所米子県土整備局	米子市、境港市、西伯郡	防災相互波
防災鳥取 98	携帯局	日野振興センター日野県土整備局	日野郡	防災相互波
防災鳥取 99	携帯局	危機管理局	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 201	陸上移動局	西部総合事務所	米子市	防災相互波
防災鳥取 航空隊2~14	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊16~18	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリテレ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ東部	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ中部	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ西部	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	ヘリテレ波
消防鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊101~109	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊201~204	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波

6-7 震度観測点一覧

(平成28.4.1現在)

市町村名	震度観測点名称 (震度発表名称)	管理者	県震度情報NW システムで監視	備考
鳥取市	鳥取市吉方	気象庁		
	鳥取市吉成	防災科研	○	
	鳥取市国府町宮下	県	○	
	鳥取市福部町細川	県	○	
	鳥取市河原町渡一木	県	○	
	鳥取市用瀬町用瀬	県	○	
	鳥取市佐治町加瀬木	県	○	
	鳥取市気高町浜村	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野小学校	防災科研		
鳥取市青谷町青谷	県	○		
米子市	米子市博労町	気象庁		
	米子市東町	防災科研	○	
	米子市淀江町	県	○	
倉吉市	倉吉市岩倉長峯	気象庁		
	倉吉市葵町	防災科研	○	
	倉吉市関金町大鳥居	県	○	
境港市	境港市東本町	気象庁		
	境港市上道町	県	○	
岩美町	岩美町浦富	気象庁	○	
若桜町	鳥取若桜町若桜	県	○	
智頭町	智頭町智頭	気象庁	○	
八頭町	八頭町郡家	県	○	
	八頭町船岡	県	○	
	八頭町北山	県	○	
三朝町	三朝町大瀬	県	○	
北栄町	北栄町土下	県	○	
	北栄町由良宿	県	○	
湯梨浜町	湯梨浜町久留	県	○	
	湯梨浜町泊	県	○	
	湯梨浜町龍島	県	○	
琴浦町	琴浦町徳万	県	○	
	琴浦町赤碕	県	○	
	琴浦町赤碕中学校	防災科研		
日吉津村	日吉津村日吉津	県	○	
大山町	大山町末長	県	○	
	大山町御来屋	県	○	
	大山町赤坂	県	○	
南部町	鳥取南部町法勝寺	県	○	
	鳥取南部町天萬	県	○	
伯耆町	伯耆町吉長	県	○	
	伯耆町溝口	県	○	
日南町	日南町霞	県	○	
	日南町生山	防災科研		
日野町	鳥取日野町根雨	県	○	
江府町	江府町江尾	県	○	
合計	県	34	34	
	気象庁	6	2	
	防災科研	6	3	
	全体	46	39	

注(1)気象庁の震度発表対象となっている観測点について記載

(2)防災科研:独立行政法人 防災科学技術研究所